

裁判当事者との合意形成もせず、生活保護基準引き下げ違法最高裁判決を一方的に矮小化した厚労省の対応方針に抗議し、撤回を求める

2025年12月3日 全国生活と健康を守る会連合会

生活保護基準引き下げ取り消し訴訟（いのちのとりで裁判）において、厚労省は最高裁で下された違法判決に対して、5 か月を経てようやく対応方針を公表し、今年度補正予算案に計上して幕引きをはかろうとしています。私たちはこうしたやり方に対し断固抗議するとともに、撤回を求めるものです。

私たちは、判決直後から厚労省に対して「命にかかわる猛暑を控え、物価高騰が続く中で、違法状態を早期に解消して引き下げ分を全額遡及支給すること」「対応にあたっては、原告団などと合議の上行うこと」など、7項目にわたる要請を繰り返し行ってきました。それに対して厚労省は、「専門委員会」で検討するとして要望を聞き置くだけで一切回答しませんでした。公表された厚労省の対応方針は、①困難な生活の中で、命がけて十余年裁判をたたかってきた当事者・原告団との協議どころか謝罪もなく、一方的に押しつけるものである。②本来、厚労省が十数年前に行うべきだった審議を今更蒸し返して、減額分全額を遡及せずに再度減額を行う。③生活保護利用者を原告とそうでない者に分け、利用者間の分断を行う。など、最高裁判決の趣旨をねじ曲げるとともに、原告、弁護士、支援者の感情をも逆なでするものです。さらに厚労省自身が、生活保護に対するスティグマを助長し、社会問題となっている格差と貧困を一層拡大するものとなっています。

2013年の過去にない最大10%という大幅な生活保護基準の引き下げに対して、全国で1万余名が不服審査請求を行い、その約1割が困難な日常生活の中でも覚悟を持って提訴を決意したのです。原告のうち約800人が私たちの会員です。当事者を擁する団体としても裁判を共にたたかってきました。厚労省が主張を変遷させ、最高裁判決まで十余年、残る29訴訟が係争中で、最高裁判決後も含めてすでに2割の原告が亡くなられています。裁判を通じて、生活保護制度が政権を巡る政争の具に利用されたことや大幅な基準引き下げの根拠が統計偽装によるもので、政権への忖度が疑われることも明らかになりました。こうした過程への反省や検証も未だされず、出された対応方針の再度基準を引き下げるというその数値さえ疑わしいままです。

私たちはこうした厚労省の対応を到底認める訳にはいきません。厚労省や国に対して、結論を一方的に押し付けるのではなく、原告団や支援団体等と対応について協議の場を持ち、合意形成をはかることを求めます。

生活保護基準は、社会保障制度を下支えし、多くの制度の基準となって影響が及んでいます。最低賃金にも影響しています。私たちは憲法25条の実現へおいて「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の水準を引き下げることにより躍起になり、格差と貧困拡大を解消しようとし、厚労省や国に「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努め」る義務を果たさせるために、多くの国民とともに引き続き奮闘していきます。